

# 令和元年度 病害虫発生予察情報 注意報 第2号

令和元年8月30日  
発表：福島県病害虫防除所

## 秋期防除を徹底し、翌年の発生を抑えましょう！

- 1 対象作物：モモ
- 2 病害虫：モモせん孔細菌病（本年度2回目）
- 3 対象地域：中通り・会津
- 4 発生量：多い

### 【発生状況】

- 1 本年の新梢葉での発生ほ場割合は、福島地域、伊達地域ともに6月上旬から、平年並～平年よりやや高く推移しており、発生程度も8月上旬以降高まってきました（図1、図2）。中通りの他地域や会津でも発生が確認されています。また、晩生種（ゆうぞら）でも果実被害が一部地域で多発しています。
- 2 仙台管区气象台発表の東北地方の1ヶ月予報（令和元年8月22日発表）では、降水量は平年並または多いと予想されています。

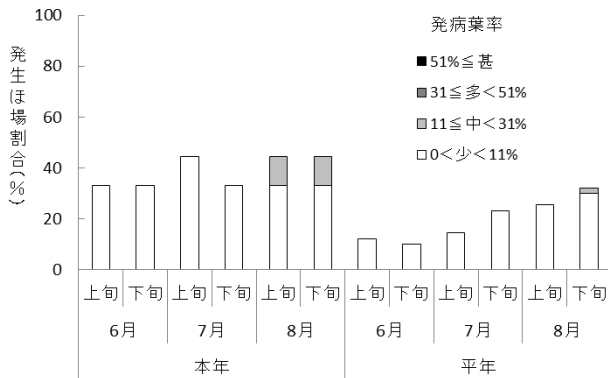


図1 福島地域の発生経過（新梢葉）

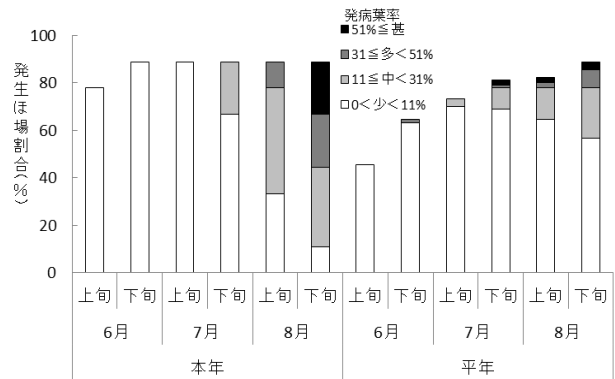


図2 伊達地域の発生経過（新梢葉）

### 【防除対策】

本病原細菌は、9月以降に落葉痕などから新梢に侵入して越冬し、翌春に春型枝病斑を形成します。そのため、この時期に防除を徹底し病原細菌の侵入を防ぐことが重要です。

- 1 9月10日頃までに、第1回目の薬剤防除を実施しましょう。また、2週間間隔で計3回の薬剤防除を必ず実施してください。防除の際は、事前に秋季せん定を行い薬液がかかりやすくし、散布ムラがないよう実施しましょう。
- 2 台風等で落葉した場合は、落葉痕からの感染が多くなると考えられるので、台風の通過前には必ず防除を実施しましょう。
- 3 ツボ状に発病葉が見られる枝は、秋季せん定でせん除し園外で適切に処分しましょう。
- 4 風当たりの強い園では、防風ネット等を設置するなど防風対策を実施しましょう。
- 5 使用する薬剤は地域の防除暦等を参照し、農薬使用基準を遵守してください。また、薬剤によっては高温時等の散布で薬害を生じるおそれがあるので注意してください。

●情報内容への質問や要望は福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病害虫防除所）までご連絡ください。本情報は、福島県病害虫防除所ホームページ（<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>）でもご覧になれます。

電話：024-958-1709 FAX：024-958-1727